

## 介護老人保健施設・賠償事故補償実態調査

●ご回答所要時間：2分～3分(8問～12問)●

本協会ではこれまで、「転倒ステートメント」「介護・医療現場における転倒・転落（10団体共同声明）」等に代表されますように、施設において発生する転倒をはじめとした各種事故について、必ずしも施設の過失によるものではないことを周知してまいりました。一方、本協会の設置する「事故検討会」での各種事例検討や、昨今の業界を取り巻く裁判例などを踏まえると、施設に過大とも思われる責任を追究するような事例も散見され、利用者・ご家族とのトラブルが発生した際には、施設に過度な負担がかかる可能性もございます。同時に、「介護老人保健施設総合補償制度」の事故事例、ならびに「事故検討会」での事例検討において、各種事故発生の際に適切な初動を実施し、必要に応じて責任の有無を問わず「見舞金」「治療費」等を支払うことで、利用者・ご家族との早期・円満解決に結びつくことも確認されつつあります。そこで、上記に類する補償の不足及びその不知により、施設における事故発生時に施設の皆さまに過度な負担が発生することを防止すべく、会員施設に対して補償内容の調査を行うことといたしました。本調査をきっかけに、施設の補償内容を見直し、安全で快適そして信頼のある老健施設の体制をより一層深める一助としていただければ幸いです。

なお、ご記入いただいた内容については統計的な処理を行い、施設個別の情報を公表することは一切ありません。また、個人情報本協会団体保険制度幹事会社である東京海上日動火災保険株式会社を含む各社のプライバシーポリシーに基づき、制度の周知及び調査・研究以外の目的には一切使用いたしません。（各社プライバシーポリシーの詳細は、各社ホームページにてご確認ください。）

\* 必須

### 施設情報

1

ご回答いただく施設の所在地を選択してください。\*

2

ご自身の施設を選択してください。\*

3

ご回答いただく方のお名前・所属部署・役職などを記載してください。

## 賠償事故補償実態調査

本協会ではこれまで、「転倒ステートメント」「介護・医療現場における転倒・転落（10団体共同声明）」等に代表されますように、施設において発生する転倒をはじめとした各種事故について、必ずしも施設の過失によるものではないことを周知してまいりました。一方、本協会の設置する「事故検討会」での各種事例検討や、昨今の業界を取り巻く裁判例などを踏まえると、施設に過大とも思われる責任を追及するような事例も散見され、利用者・ご家族とのトラブルが発生した際には、施設に過度な負担がかかる可能性もございます。同時に、「介護老人保健施設総合補償制度」の事故事例、ならびに「事故検討会」での事例検討において、各種事故発生の際に適切な初動を実施し、必要に応じて責任の有無を問わず「見舞金」「治療費」等を支払うことで、利用者・ご家族との早期・円満解決に結びつくことも確認されつつあります。そこで、上記に類する補償の不足及びその不知により、施設における事故発生時に施設の皆さまに過度な負担が発生することを防止すべく、会員施設に対して補償内容の調査を行うことといたしました。本調査をきっかけに、施設の補償内容を見直し、安全で快適そして信頼のある老健施設の体制をより一層深める一助としていただければ幸いです。

4

全老健の「介護老人保健施設総合補償制度」に加入していますか？ \*

- はい（加入している）
- いいえ（加入していない）

5

あなたの施設では現在、施設での介護事故（転倒・誤嚥など）が発生した際の損害賠償責任保険に加入していますか？ \*

- はい（加入している）
- いいえ（加入していない）

6

損害賠償責任保険に加入していない理由などがあれば記載してください。  
（老企第44号等において、損害賠償責任保険への加入が推奨されています。）

7

あなたの施設がご加入されている保険では、介護事故について **施設に責任が無い場合にも、**  
利用者への支払いが可能な **見舞金などの補償** がありますか？ \*

- はい（補償がある）
- いいえ（補償が無い）
- その他（不明など）



12

全老健の「介護老人保健施設総合補償制度」には、介護事故について施設に責任が無い場合にも、利用者への支払いが可能な見舞金などの補償があることをご存じですか？ \*

- はい（知っている）
- いいえ（知らなかった）

13

全老健の「介護老人保健施設総合補償制度」には、介護事故について施設に責任が無い場合にも、利用者への支払いが可能な治療費などの補償があることをご存じですか？ \*

- はい（知っている）
- いいえ（知らなかった）



14

全老健の「介護老人保健施設総合補償制度」には、介護事故等が発生した場合、弁護士への相談費用等が支払いが可能な「賠償事故・示談代行支援サービス」が2024年10月20日より付帯されることをご存じですか？ \*

- はい（知っている）
- いいえ（知らなかった）



15

全老健では、全老健の「介護老人保健施設総合補償制度」にて発生した重大事故を対象に、施設への助言と、会員施設の介護事故の減少および事故防止対策などを目的とした「全老健 事故検討会」があることをご存じですか？ \*

- はい（知っている）
- いいえ（知らなかった）

16

全老健の「介護老人保健施設総合補償制度」について、ご希望やご意見があれば記載ください。